

令和5年5月18日
監査委員決定

令和4年度公営企業各会計決算審査実施計画

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、東京都監査委員監査基準及び令和5年監査基本計画に基づき、令和4年度公営企業各会計決算審査を以下のとおり実施する。

1 審査の目的

- （1）知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合し、かつ正確であるかを検証する。
- （2）事業運営について、経済性の発揮及び公共性の確保の観点から審査する。

2 審査期間

令和5年6月1日（木）から講評日まで
（日程は別紙のとおり）

3 実施対象

会計	局名	講評日
中央卸売市場会計	中央卸売市場	令和5年9月5日
都市再開発事業会計	都市整備局	令和5年9月5日
臨海地域開発事業会計	港湾局	令和5年9月7日
港湾事業会計		
交通事業会計	交通局	令和5年8月10日
高速電車事業会計		
電気事業会計		
水道事業会計	水道局	令和5年8月10日
工業用水道事業会計		
下水道事業会計	下水道局	令和5年8月10日

4 審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、講評終了後速やかに行う。

(別紙) 公営企業各会計決算審査日程表

月日	曜日	監査第一課		監査第二課	監査第三課		
6月1日	木	中央卸売市場					
6月2日	金	中央卸売市場		水道局			
6月3日	土						
6月4日	日						
6月5日	月	中央卸売市場	交通局	水道局		港湾局	下水道局
6月6日	火	中央卸売市場	交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月7日	水	中央卸売市場	交通局	水道局			
6月8日	木	中央卸売市場	交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月9日	金			水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月10日	土						
6月11日	日						
6月12日	月		交通局	水道局			
6月13日	火	中央卸売市場	交通局	水道局			
6月14日	水		交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月15日	木		交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月16日	金	中央卸売市場	交通局	水道局		港湾局	下水道局
6月17日	土						
6月18日	日						
6月19日	月	中央卸売市場	交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月20日	火			水道局		港湾局	下水道局
6月21日	水	中央卸売市場	交通局	水道局			
6月22日	木		交通局			港湾局	下水道局
6月23日	金		交通局				
6月24日	土						
6月25日	日						
6月26日	月	中央卸売市場	交通局				
6月27日	火	中央卸売市場	交通局				
6月28日	水	中央卸売市場	交通局				
6月29日	木						
6月30日	金						
講評	交通局、水道局、下水道局：令和5年8月10日（木） 中央卸売市場、都市整備局：令和5年9月5日（火） 港湾局：令和5年9月7日（木）						
令和5年6月							